

赤城福祉会館（地域ふれあいセンター・児童センター）指定管理者の応募に関する質問への回答

回答番号	資料名	ページ	項目	質問	回答
例	募集要項	P3	3 (1) ア 流山市公の施設に係る指定管理者の指定申請書	指定申請書への押印は不要という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
1	募集要項	P4	(2) 申請（応募）書類 力 営業許可・認可等の証明書	どのような営業許可・認可の証明書を想定しているかご教示ください。	施設の管理に関する許可及び認可の証明書等がありましたら提出してください。
2	募集要項	P4	コ 募集の告示日 時点で、ちばSDGsパートナー又は同等の登録等がされていることがわかる書類（任意）	同等の範囲について確認させてください。例えば、異なる県や市区町村でのSDGsパートナー登録は該当するかご教示ください。	申請の際に確認を行います。
3	募集要項	P7	6 審査及び選定に関する事項 (2) 選定方法 ア プレゼンテーション審査	審査当日の説明時間について、制限時間が決まっていますらご教示ください。	プレゼンテーション審査当日のスケジュール等については、申請受付期間終了後の発表となります。
4	募集要項	P9	11 その他 (2) 赤城福祉会館参考情報 利用状況について	イ児童センターの利用人数について、効果的な事業を計画する上で、近3年の年齢区分別（乳幼児・小学生・中学生・高校生・大人等）の利用人数をご教示ください。	令和6年度 乳幼児1,720人、小学生7,756人、中高生347人、大人1,464人、ボランティア85人 令和5年度 乳幼児2,291人、小学生7,508人、中高生655人、大人1,883人、ボランティア72人 令和4年度 乳幼児2,865人、小学生6,337人、中高生48人、大人2,640人、ボランティア83人 ※中高生で合算して集計しているため分割不可。
5	仕様書	P2	5 指定管理者が行う業務 (1) 建築物の保安管理 (2) 建築設備の保守管理 (3) 建物内外の清掃及び整備業務	これらの業務で外部に委託している内容と委託事業者、それぞれの委託金額についてご教示ください。	現在は流山市が管理をしている施設になるため、清掃業務（福祉会館清掃業務委託）および警備業務（福祉会館警備業務委託）、保守管理業務（流山市役所等デザインビルド型包括施設管理業務委託）について外部委託を行っています。 詳細については、流山市ホームページを確認してください。
6	仕様書	P10	8 開館時間 (1) 地域ふれあいセンター	午後5時以降の利用がない時は午後5時までとする記載がありますが、近3年の午後5時以降の開館実績についてご教示ください。 例) 午後5時〇〇回、午後6時△△回、以降午後10時までの回数	令和4年度 午後5時89回、午後6時15回、午後7時39回、午後8時46回、午後9時137回、午後10時29回 令和5年度 午後5時87回、午後6時28回、午後7時50回、午後8時32回、午後9時101回、午後10時58回 令和6年度 午後5時49回、午後6時14回、午後7時26回、午後8時28回、午後9時143回、午後10時96回 日数には、年末年始の閉館時、選挙投票日、市の行事等で終日利用となっている日は含まれません。
7	仕様書	P11	12 職員の配置	現在雇用している職員様の人数を、雇用形態別（常勤・非常勤）と保有資格の状況についてご教示ください。	地域ふれあいセンターの職員人数は、流山市の職員5人（日勤3人、夜勤2人）となり、日勤及び夜勤の時間帯について1人勤務となります。 児童センターの職員人数は、7人です。（常勤1名【保育士】、非常勤6名【保育士4名、教員2名（中学校教諭第1種免許（英語）及び高等学校教諭第1種免許（英語）1名、中学校教諭第1種免許（社会）及び高等学校教諭第1種免許（社会）1名】） 令和7年9月4日時点
8	募集要項	P4	(2) 申請（応募）書類 イ収支計画書について	地域ふれあいセンターと児童センターの合算による作成で良いかご教示ください。 もし分けてそれぞれ作成する場合、清算対象となる修繕費や光熱水費、保持管理等に係る費用について、どちらで計上すべきか方針があればご教示ください。	地域ふれあいセンター、児童センター、合算分の3種類を作成し、提出してください。 精算対象の修繕費は地域ふれあいセンター分への計上となります。その他の費用項目については按分をして施設毎に計上をしてください。

回答番号	資料名	ページ	項目	質問	回答
9	仕様書	p14	18 保険への加入	現在加入している保険の種類と補償内容についてご教示ください。	流山市が管理を行っている施設となりますので、建物総合損害共済に加入しています。詳細についてはホームページ等で確認してください。 児童センターが加入している保険については次の通りです。 団体総合補償制度費用保険 補償内容…死亡、後遺障害、入院、通院 ※疾病事故限定（熱中症・低体温症・脱水症・細菌性食中毒のみ担保） 賠償責任保険（企業用）、補償内容…対人賠償、対物賠償
10	その他			運営に係る費用として、近3年の細目について金額をご教示ください。	費用につきましては募集要項に記載の参考価格を基に算定してください。
11	事業計画書		現在運営管理している類似施設名	施設数に応じて行を増やして良いかご教示ください。	可能です。
12	事業計画書		事業計画（別紙可）	別紙可という表記について （1）別紙で作成の場合、求められている設問が網羅されていれば、レイアウト等は自由でしょうか？	様式の形式を守り、項目を網羅することで可とします。 第2号様式 事業計画書、事業計画欄に「別紙のとおり」と記載をしてください。
13	事業計画書		事業計画（別紙可）	（2）別紙で作成の場合、パワーポイントでの作成は可能でしょうか？ ※データ提出はPDFを想定	様式の形式を守り、項目を網羅することで可とします。
14	事業計画書		事業計画（別紙可）	（3）別紙で作成の場合、配布いただいている事業計画書第2号様式（第3条関係）の現在管理運営している類似施設名以降の箇所は削除して、以降別紙の提出で良いかご教示ください。	「流山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則」にて定められた様式になるため、項目の削除は行わず、事業計画欄に「別紙のとおり」と記載をして別紙とともに提出してください。